

## 武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部における決定事項について

令和3年2月4日に開催した第21回武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記の事項について決定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 緊急事態宣言の延長について

令和3年2月2日に変更された国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に沿って、改めて万全な感染症対策を実施する。

また、国や東京都から経済支援策等が示される予定であることから、適切な執行及びその周知に努めることとする。

#### 2 職員体制及び公共施設等の休館等の対応について

令和3年1月8日に開催した第19回武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部における決定事項のとおりとする（令和3年1月8日付広資料第286号参照）。